

令和2年5月25日

保護者 様

埼玉県立春日部高等学校長 坂上 節

新型コロナウイルス(COVID-19)感染拡大防止のための健康観察について（お願い）

初夏の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

さて、これまで新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大防止対策として、3月2日より臨時休業の措置を講じさせていただきました。臨時休業期間中、保護者の皆様にはご理解をいただくとともに、多大なるご協力をいただき感謝申し上げます。

6月1日（月）より分散登校（学校再開）となりますが、引き続き生徒たちの健康管理には万全を期してまいりたいと存じます。つきましては、ご家庭での健康観察等（下記）について、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 登校前の健康観察

- (1)毎朝、検温と健康観察を行ってください（配付の「家庭での健康観察記録票」を活用）。
- (2)発熱等の風邪症状があった場合は、登校せず自宅休養で経過観察をしてください。その場合、一日3回（朝・昼・夜）検温を行い（「体調不良があってからの健康観察記録票」を活用）、3回連続で平熱であり、症状が改善したことを確認したうえで翌日以降の登校を判断してください。

2 早退した場合について

- (1)登校後、発熱や風邪症状が判明したときは、早退の措置をとらせていただきます。（右の連絡票発行）
その際、発熱や咳等の呼吸器症状がある場合は、感染拡大防止の観点から、公共交通機関を利用せず保護者の方に迎えに来ていただきたいと存じます。ご理解・ご協力をお願いいたします。
- (2)帰宅後は、丸一日（24時間）は自宅で経過観察していただき、「1」の対応同様、3回連続で平熱であり、症状が改善したことを確認したうえで翌日以降の登校を判断してください。

※ ※ ※ ※ ※ ※ 早 退 連 絡 票 ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※	
下記事由により早退しますので、配付済みの「健康観察記録票」にて引き続き健康観察をお願いします。お大事にしてください。	
日 時：	月 日 時 分
検 温：	℃
症 状：	頭痛 ・ 眼の充血 ・ 鼻水、鼻づまり ・ 臭覚、味覚異常 咽頭痛 ・ 咳 ・ 息苦しさ ・ 吐き気 ・ 嘔吐 ・ 下痢 関節痛 ・ 筋肉痛 ・ 倦怠感 ・ 他（ ）

※新型コロナウイルス感染症に関連した欠席及び早退に関しては、出席停止扱いとなります。